

決算特別委員会会議録(5)			
日 時	令和6年10月 4日(金)	開 議	午後 1時00分
		閉 会	午後 4時08分
場 所	第2委員会室		
議 題	継続審査案件		
出席委員	中村(吉宏)委員長、横尾副委員長、松井・平戸・橋本・中鉢・ 面野・高橋・前田各委員		
説明員	市長、教育長、小林・佐々木両監査委員、副市長、水道局長、 総務・総合政策・財政・産業港湾・生活環境・こども未来・ 建設各部長、監査委員事務局長 ほか関係理事者		
<p>別紙のとおり、会議の概要を記録する。</p> <p style="margin-left: 40px;">委員長</p> <p style="margin-left: 40px;">署名員</p> <p style="margin-left: 40px;">署名員</p> <p style="text-align: center;">書 記</p>			

～会議の概要～

○委員長

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の会議録署名員に、松井委員、高橋委員を御指名いたします。

委員の交代がありますので、お知らせいたします。白川委員が橋本委員に、高野委員が松井委員に、白濱委員が平戸委員に、佐藤委員が中鉢委員に、下兼委員が面野委員に、中村岩雄委員が前田委員に、それぞれ交代いたしております。

継続審査案件を一括議題といたします。

これより、総括質疑に入ります。

なお、本日の順序は、公明党、共産党、立憲・市民連合、自民党、みらいの順といたします。

公明党。

○橋本委員

◎おたる自然の村について

私からは、おたる自然の村について質問いたします。

初めに、令和4年度と令和5年度の事業経費、管理代行業務費、維持補修費、管理経費ごとと、収入である使用料の農林漁業体験実習館、野営場、パークゴルフ場ごとにお示しいただけますでしょうか。

○（産業港湾）農林水産課長

まず、令和4年度と令和5年度の決算額の経費の科目ごとの内訳でございますが、令和4年度は、決算額全体で7,080万4,280円、そのうち管理代行業務費が6,607万9,000円、維持補修費が167万680円、管理経費が305万4,600円、令和5年度は、決算額全体で7,081万8,690円、そのうち管理代行業務費が6,582万円、維持補修費が173万5,690円、管理経費が326万3,000円となっております。

収入の施設使用料の推移でございますが、令和4年度は、全体の決算額が683万1,350円、施設ごとの内訳ですけれども、農林漁業体験実習館、いわゆる、おこばち山荘が549万7,500円、野営場が120万5,050円、パークゴルフ場が12万8,800円、令和5年度は、総決算額が875万6,525円、内訳として、おこばち山荘が705万1,425円、野営場が155万4,100円、パークゴルフ場が15万1,000円となっております。

○橋本委員

新型コロナウイルス感染症が5類に移行して、若干、回復傾向が見られるのが確認できました。

ただ、令和4年度は経費に対しての収入が9.6%でした。計算しますと、令和5年度は12.4%と、微増という感じではありますが、これからまた伸びていくのかという可能性は感じました。

前段で聞いていなかったことなのですけれども、パークゴルフ場の金額が令和4年度と令和5年度で、金額は増えているのですが利用者数は減っているのです。何かこの辺の原因はお分かりでしょうか。

○（産業港湾）農林水産課長

利用者数が減っていて金額が増えている件でございますが、無料利用者数の違いであります。無料利用者数というのは、小・中学生が無料という設定になっておりますので、この辺の関係だと考えております。

○橋本委員

無料で子供たちが利用している数が増えているというのは、パークゴルフというのは割と高齢の方のスポーツのようには思いますが、そういうことがあるというのが確認できました。

次に、令和5年度の事務執行状況説明書にあります入村者数のうち、小・中学生の1,865人は、市内の小・中学校の児童・生徒なのでしょうか。また、同じく高校生以上の一般、1,212人の市内・市外の内訳を把握していれば、市

内・市外で人数をお示してください。

○(産業港湾)農林水産課長

委員のおっしゃっていらっしゃる、1,865人あるいは1,212人というのは宿泊者数なのですが、これは市内も市外も入っているのかというお尋ねですが、これは両方が含まれた全体の数字となっております。

ただ、この内訳の中で詳細は把握できていませんが、入村者数全体におきましては、小樽市民が8割程度、それ以外の北海道外も含めました市民ではない方が2割程度という内訳になっております。

○橋本委員

私の読み方が間違っていました。市内が8割、市外からも2割の方が利用しているということが分かりました。

次に、おたる自然の村へのアクセスなのですが、自家用車以外は無料の定期バスを御利用になる方が多いかと思うのですが、1日4便あるということがホームページで確認できます。

もし、利用者数の人数を把握されているようでしたら、令和5年度の月ごとに人数をお示しいただけますでしょうか。

○(産業港湾)農林水産課長

いわゆるピストンバスの利用者数でございますが、1日4便の定期と臨時で運行される団体の分も含めまして、令和5年度のシーズンで5月から10月は3,669人の利用がありました。月別ですが、5月が217人、6月が765人、7月が771人、8月が616人、9月が772人、10月が528人となっております。

○橋本委員

5月はシーズンが始まった月になりますので、もしかしたら、時には空で動いていることがあるかと思うのですが、そういったことはあるのでしょうか。

○(産業港湾)農林水産課長

いわゆる空運行といいますか、ゼロ人で催行したというのは把握しておりません。

○橋本委員

次に、令和5年度は令和4年度よりも利用者数が増えたということは最初の質問でも分かりました。これは、新型コロナウイルス感染症が5類になったことが一番の要因ではあるかと思いますが、令和4年度から5年度にかけて、ほかに何か取り組んだことなどがありましたらお示してください。

○(産業港湾)農林水産課長

令和5年度に特化したことでもないのですが、令和3年度、令和4年度、令和5年度の3か年で、各年度で3基ずつ合計9基のアスレチック遊具の更新を実施したところであります。

それともう一つ、宿泊研修などを誘致するために、おたる自然の村の職員が北海道キャンプ協会へ売り込みに行ったり、他の施設の自然体験プログラムに出向して、先進地視察といった取組も行ったと聞いております。

○橋本委員

令和3年度から5年度にアスレチック遊具を整備されたということで、私もホームページで写真などを確認いたしました。

このアスレチック遊具に対して、何か感想などは聞かれたりしていますでしょうか。

○(産業港湾)農林水産課長

御意見とかお褒めの言葉が殺到したということはありませんが、その前の施設は老朽化が相当進んでおりましたので、刷新したということで、喜ばれていると感じてはおります。

○橋本委員

安全面も考えますと、結構長い間、使っていたと思うので、これは大変よかったと思います。

次に、おたる自然の村の設立の目的というのが、学童を含めた多くの人に自然に触れ合う場の提供、また、自然

を守り育てる心や農業への理解を図る施設であると認識はしているのです。つまり教育施設に近いような意味合いが強い施設なのかと理解しているのですが、お間違いないでしょうか。

○(産業港湾) 農林水産課長

今、委員がおっしゃった設立の目的の中の自然に触れ合う場の提供、それから、農業への理解を図る施設というのが一義としてありますけれども、宿泊研修など、子供たちに供する施設は市内にここしかありませんので、教育推進にも少なからず寄与していることがありますので、教育施設としての面も一つございましょうということで認識しております。

○橋本委員

次に、使用料の予算額というのが立てられていますけれども、コロナ禍前の令和元年度と令和5年度の使用料の予算額をお示しいただけますでしょうか。

○(産業港湾) 農林水産課長

収入でございます使用料の予算をどれぐらい見込んでいたかということで、令和元年度では1,500万円、令和5年度では1,182万円となっております。

○橋本委員

令和元年度ですと、支出に対して、使用料の予算は大体21%になります。2割ぐらいを目指しているという印象なのですが、令和元年度は、ほぼこれをクリアした状態で、20.8%まで収入があったというのを確認しております。

令和5年度はパーセントでいうと12.4%まで回復したとはいえ、まだ取り組まないといけない部分があるということが数字からも分かるのですが、2割というのが最初の目標値になるのかと考えると、これまでのコロナ禍が明けて、令和5年度は何とか少し伸ばしましたので、今後はこの2割をいかに取り組む座標というか、目標にしているところかと理解しました。

最後に、令和5年度で、利用の申込方法はどのような方法だったか、お示しいただけますでしょうか。

○(産業港湾) 農林水産課長

現状の申込方法ですが、電話による申込みのみとなっております。

○橋本委員

現在、電話だけの申込みということになっております。これは質問ではないので、ホームページの話も少ししたいのですが、8月にホームページをリニューアルされておりました。これが、ハイシーズンの真ただ中でリニューアルというのは、若干、後手かという印象もあって、さらに、不具合で当初の予定をなかなかクリアできないままシーズンが終わるのであろうと確認しました。

本当はホームページで予約ができれば一番いいのしょうけれども、ホームページに利用料金が出ていないというのが確認できて、利用料金をどこで調べようと思ったら、やはり小樽市のホームページまで行かないと分からなかったのです。まず、こういった小さなことをクリアしながら、20%をクリアできるような努力というのが、新しいことをしなくても、探していくと、まだ伸び代があるのではないかと感じたので、そこは感想として、最後に述べて私の質問を終わりたいと思います。

○(産業港湾) 次長

先ほどの答弁の補足をさせていただきます。

先ほど、パークゴルフ場の使用料につきまして、利用者数と使用料で年度間の若干の差異があるということの説明の中で、小・中学生の利用料金が無料のためということで御説明させていただきましたが、正確に言いますと、利用料金は大人が400円で、高校生と70歳以上の方が200円、そして、小・中学生が無料ということで料金差があるものですから、全体的な入り繰りといいますか、人数の差によって、年度間によって利用者数と利用料金の差があるということで、訂正させていただきたいと思います。

○横尾委員

◎ふれあい収集について

私からは、ふれあい収集についてお伺いしたいと思います。

他都市からも視察が多いふれあい収集ですけれども、平成17年から始まっており、必要な方には生活のインフラになっているかと思えます。この内容について、簡単に説明していただければと思います。

○(生活環境)清掃事業所長

1週間に1度、指定した曜日に、個別にごみと資源物を一括して収集するというので、この対象になっている方は、高齢で歩行困難ですとか病気が理由、それから、介護を必要としている、障害が理由、その他の理由ということで、ごみ出しができない方のお宅を訪問して、ふれあい収集として行っております。

収集に当たっては、呼び鈴を鳴らして安否確認も含めてさせていただいております。中には、安否確認は不要というところは、そのようなことは行っておりません。

○横尾委員

こういった制度がありまして、事務執行状況説明書を確認させていただきました。

そこで、利用件数について確認したいのですが、令和5年度のものを確認させていただきましたけれども、平成26年度との比較で、数字の違いと、傾向や推移が分かればお示してください。

○(生活環境)清掃事業所長

平成26年度は854件が登録されております。令和5年度は1,388件となっております。直近では、だんだん頭打ちというか、伸びが鈍ってきておりますが、全体としては増加傾向となっております。

○横尾委員

約9年、10年で534件と増えていたということで、頭打ちになってきていることを確認させていただきました。

ここに件数と書かれているのですけれども、この件数というのは、人数なのか、回数なのか、何なのかというのをお示してください。

○(生活環境)清掃事業所長

実質的には世帯数なのですけれども、単身世帯、高齢夫婦世帯、親が高齢で障害のある子供と同居など様々な状況がありますので、収集に伺うとして登録されている件数として挙げさせていただいております。

○横尾委員

伺っているところという形の件数なのかと確認させていただきました。

先ほどおっしゃっていただいた高齢だとか障害だとか様々ありますけれども、これの要件別の人数、割合、傾向などをお示してください。

○(生活環境)清掃事業所長

高齢で歩行困難な方が348件、身体障害が83件、認知症が23件、全盲のお宅が3件、病気等が理由で601件、入院等で休止中が330件、合わせて1,388件となっております。

○横尾委員

ちなみに、要件としては介護が必要というのがあったのですけれども、介護保険の認定状況や身体障害者手帳の有無などの把握はされていますか。

○(生活環境)清掃事業所長

歩行困難、病気、介護、障害、その他の理由で、ごみ出しができないということを要件としておりますので、介護認定がないと駄目ですとか、身体障害者手帳を持っていないと駄目という要件はつけておりません。

○横尾委員

もし、そういうのを把握できていれば、ほかの財源として使えるものがないかという部分で確認させていただきました。

ここで、制度についてですけれども、世帯とのふれあい、声かけとは実際にどのようなものかをお示してください。

○(生活環境)清掃事業所長

この制度が始まったときに、孤立死が社会的に問題となっておりましたので、それを防ぐため、収集に当たって、インターホン等で収集に来ましたということでお伝えしております。家によっては、玄関フード、それから玄関を開けて中からということもありますので、そのときに声かけして、お返事があるかどうかという確認をさせていただいております。

○横尾委員

例えば、異変があったと気づいたときの通報や関係機関との連絡はどのようになっていますか。

○(生活環境)清掃事業所長

収集に当たる軽トラックに無線を積んでおりますので、無線で本部とやり取りをしまして、例えば、鍵がかかっているごみが取れないというような連絡がありましたら、緊急連絡先、もしくは御本人に連絡して、鍵を開けていただいたりとかという形を取ります。それで、応答がなかった場合は、緊急の連絡先に御連絡させていただいております。

○(生活環境)清掃事業所長

例えば、新聞がたくさんたまっているとといった異変のチェックポイントみたいなものは、ほかに何かありますか。

○(生活環境)清掃事業所長

週に1回、お伺いしておりますので、そういう目に見える異変があれば、無線でやり取りして確認するという形を取っております。

○横尾委員

私もそういった方と遭遇したことがありますので、そういったところもチェックされているのであれば、よかったですかと思います。

さて、実際にどういう体制で回収しているかというところなのですけれども、この体制はどのようなものか、説明してください。

○(生活環境)清掃事業所長

軽トラック3台で、会計年度任用職員6人が1台に2人ずつ乗車して収集しております。年齢構成につきましては、50歳代が1人、60歳代が3人、70歳代が2人となっております。

○横尾委員

この職員は専任ですか、それとも、複数の業務をほかにも何か担っていますか。

○(生活環境)清掃事業所長

この業務専任となっております。

○横尾委員

この職員は、何か専門的な研修や資格だとかが必要なものになっていますか。

○(生活環境)清掃事業所長

特に資格等はございません。過去に、AEDの講習を受講したり、毎年、市主催の安全運転講習会に参加しているという状況です。

○横尾委員

先ほど確認させていただきましたけれども、高齢者の方、病気の方が多いということで、そういった関わり方の

研修だとかを受けていれば、よりよくなるのかというので確認させていただきました。

例えば、女性や外国人の方でも対応できるような仕事なのかどうなのかというのを聞かせてください。

○(生活環境) 清掃事業所長

今のところ、人員に不足はないのですが、女性でも可能ですし、日本語ができる外国人の方であれば、就業は可能かと思えます。

○横尾委員

こういったことをなぜ聞くかという、高齢化も進んでいる小樽市ですし、人手不足というのもあって、利用されている方からすると、これが人手不足で使えなくなると非常に困るという部分で、維持していけるのかということの確認をさせていただきました。頭打ちとは言っていますけれども、年々ニーズも増えて、実際に働く方が少なくなっているというのもあります。

最後に、直営の理由は何かありますか。

○(生活環境) 清掃事業所長

この制度創設の経緯ですが、平成17年度からの家庭ごみの減量化・有料化の実施に合わせて、サービス拡大の一環として始まっておりまして、責任を持って直営で実施してきたというところであります。

○横尾委員

直営でなければならないという理由よりも、経緯からということで確認させていただきました。しっかりこの制度を続けるのであれば、維持できるように確保していただく、人手不足といったことも出てくると思えますので、ぜひ生活者の目線に立った形で維持できるようにお願いしたいと思います。

◎葬斎場について

続きまして、葬斎場についてお聞きしたいと思います。

今回、令和5年度決算でも、葬斎場再整備事業費ということで上がってございましたけれども、改めてですが、日本は高齢社会にあるのですが、次にやってくるのは多死社会、多くの方が死ぬという社会になります。

年間の死亡者数も国立社会保障・人口問題研究所の推計では、2040年には167万人でピークを迎え、その後も160万人ということです。これで懸念されるのが斎場や火葬場の不足だということで、既に逼迫しそうなのは東京圏だと。そして、場所や時期によっては1週間、10日待たされるというのも報道で聞いております。郊外のエリアに範囲を広げて、斎場、火葬場の空きを探す人もいるということです。

そこで、未来の日本の縮図と言われるのが北海道です。北海道も札幌一極集中という形になってはいますが、札幌市高齢者支援計画においても、札幌市でも令和12年には市民の約3割が、令和32年には約4割が65歳以上の高齢者になることを予想されておりまして、こうなってくると火葬場等も少なくなってくるかと思えます。

札幌市も火葬できるのは年間最大で3万9,750件、過去最多を更新した2021年は2万4,178件ということで、既にかなり大変な状況と聞いております。そういったところから、近隣の小樽市にもそういった方が流れてくるのではないかと懸念しながら、少し聞きたいと思っています。

今回の火葬炉の改修は、施設の延命化ということでやっていますけれども、どれくらい延命されるのか、お聞かせください。

○(生活環境) 葬斎場長

今回の火葬炉の改修は、火葬炉内部の耐火レンガの交換を中心に行っております。ただし、躯体である金属フレームにつきましては交換しておりません。そういったことから、平成3年度の開場以後、初めての交換となりますことから、今後の火葬件数にもよりますが、今回の改修により、以後、30年程度は使用できるものと考えてございます。

○横尾委員

うまくいけば30年ぐらい使える予想で改修を行っているということが確認できました。

そうすると、その先がどうなるのかというところをまた聞きたいと思うのです。実際に令和5年度の死亡者は2,169人となっていて、年々、死亡者は増加しており、平成26年から318人も増加している状況です。

では、実際に火葬炉で死体を火葬した件数の推移は、どのようになっていますか。

○(生活環境)葬斎場長

令和5年度の死産児を除きました死体の火葬件数は2,153件となっております。それに比べまして、平成26年度は1,842件となっております。都合311体、約17%の増加となっております。

○横尾委員

推移としてはどのように進んでいましたか。

○(生活環境)葬斎場長

ここ数年は微増という形を取ってまいりまして、昨年度は少し量が多めに増加した形になってございます。

○横尾委員

札幌市で年間に火葬できる件数が出ていたのですけれども、小樽市で年間だとか日ごとに火葬できる件数についてお示してください。

○(生活環境)葬斎場長

年間ですと、私どもの閉場日が友引という形になりまして、年間によって数字が異なりますことから、1日当たりの件数という形でお示しさせていただきたいと思えます。

通常、1体の火葬時間は、火葬開始から取骨終了まで2時間程度を必要とします。また、火葬場の受付時間が9時から15時までの6時間という形になってございます。現状、私どもで火葬炉は6基ございますので、理論上の最大火葬対応件数といたしましては、1日当たり18件となっております。

○横尾委員

理論上の数字もそうですけれども、令和5年度の2,153件というのは実際に余裕がある状況なのか、確認させてください。

○(生活環境)葬斎場長

火葬件数というものは、日によってかなり差がありますことから一概に申し上げることはできませんが、現体制で一定程度の対応ができているものと考えてございます。

○横尾委員

ちなみに、葬斎場で死体を火葬するピークの数というのは、大体何年に死亡者の方が多くなると考えていますか。

○(生活環境)葬斎場長

市の人口構成なども逐次、公表はされているところではございますが、亡くなる方を予想することは非常に難しい問題でございますので、亡くなる方のピーク時期を私どもで把握するというようなことは、特段、行ってございません。

○横尾委員

お亡くなりになる方が多く出た年に、しっかり対応できるのかどうかということを確認させていただきたかったのですけれども、今のところは、はっきり分からないという状況でした。

実際に、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、2030年に札幌市の市民の3割が高齢化になる、2050年に4割がなるということでありまして、さらに、亡くなる方も2040年にはピークを迎えるとありますので、小樽市はもう少し先を進んでいると思えますので、もう少し早く来る可能性があるかということで確認させていただきました。

そういった状況も踏まえてなのですけれども、実際に午前9時から午後3時までの受付時間の変更だとか、休場

日としている友引などに火葬することなどを検討したことはございますか。

○(生活環境)葬斎場長

先ほども御答弁させていただきましたが、火葬件数というのは、日によってかなり波がございます。少ない日ですと1件、2件という場合もございますし、多い日ですと十何件という日もございます。そういった中で、一概に申し上げることはできませんが、先ほど御答弁申し上げましたとおり、現体制でも一定の対応ができていますと考えておりますことから、現時点において、受付時間の変更、友引日の開場などについて、対応の変更は今のところ考えてございません。

○横尾委員

先ほど言ったように、近隣の都市でもこういった状況になっていると、新しい火葬場を造るのにも、住民の反対にあってなかなか造れないという状況で、では、どこに求めるかというところ、東京でもあるとおり、近隣の都市に流れてくるといったところですよ。

小樽市の方も高齢化率が高くなり、また亡くなる方も増えていくというところが予想される中で、こういった生活に必要な、人生の中に必要な施設でもありますので、今後の状況も見極めながら、人員の確保だとか体制の充実を含めて、しっかりとできるように準備をお願いしたいと思います。

○委員長

公明党の質疑を終結いたします。

説明員の入退室がありますので、少々お待ちください。

(説明員入退室)

○委員長

共産党に移します。

○松井委員

◎簡易水道事業会計について

簡易水道事業会計について質問いたします。

簡易水道事業会計決算が、一般会計からの繰入金に頼っている状況になっています。このことについて、日本共産党は、北海道の責任を果たさせるということを求めてまいりました。そもそも、なぜこういう状況になっているのかを伺いたいと思っています。

初めに、簡易水道事業そのものについてお聞きしたいと思います。

そもそも、なぜ小樽市が石狩湾新港地域で水道供給事業を実施することになったのか、その目的をお聞かせください。

○(産業港湾)安井主幹

石狩湾新港地域の開発を推進するため、当該地域へ進出する企業に対しまして、安全で安定した水道用水供給が必要となることから、北海道の計画・指導の下、水道用水事業を実施することとなったものです。

○松井委員

北海道の計画・指導の下、事業を実施することになったということです。

それでは、小樽市は、いつ、どういう経緯で石狩西部広域水道企業団に参画したのでしょうか。

○(産業港湾)安井主幹

平成元年に石狩西部広域水道企業団への参画を決定した後、平成4年に設立した石狩西部広域水道企業団に参画しております。

○松井委員

平成元年に石狩湾新港地域への参画を決め、平成4年に石狩西部広域水道企業団に参画したということです。その際、北海道とは何か文書などは交わしたのでしょうか。

○(産業港湾)安井主幹

北海道とは、平成元年3月20日付で、石狩湾新港地域水道事業に関する覚書、平成4年3月31日付で、石狩湾新港地域に係る石狩西部広域水道企業団の行う用水供給事業に要する経費負担に関する協定書の締結をしております。

○松井委員

平成元年に覚書を交わしたということですが、その内容をお示してください。

○(産業港湾)安井主幹

平成元年3月20日に締結した覚書は、石狩湾新港地域のうち、小樽市域に係る水道事業は、小樽市が事業主体として、施設の整備、維持、経営を行うものとし、北海道は本水道事業に係る新規水源開発及び水道施設整備のための費用等について、市の財政運営に支障を与えないよう必要な措置を講ずるものとするという内容です。

○松井委員

それでは、平成4年の協定書の内容もお示してください。

○(産業港湾)安井主幹

平成4年3月31日に締結した協定書は、北海道は、石狩湾新港地域に係る小樽市の経費負担について、小樽市の財政運営に支障を与えないよう必要な措置として求められる企業団に対する出資金及び負担金相当額を、小樽市に支払うものとするという内容です。

○松井委員

平成元年の覚書、そして平成4年の協定書、どちらも北海道は小樽市の財政運営に支障を与えないように必要な措置を講じることが示されているということが分かりました。

それでは、簡易水道事業を開始したときの負担金等の状況についてはどのようになっていますか。

○(産業港湾)安井主幹

簡易水道事業における収支不足分と石狩西部広域水道企業団の負担金と出資金につきましては、協議により、石狩開発株式会社と北海道が負担することとなっております。

○松井委員

石狩開発株式会社と北海道が財政負担をすることになっていたということですが、小樽市が財政負担をするようになったのはいつからでしょうか。

○(産業港湾)安井主幹

石狩開発株式会社が民事再生を受けたことで、平成15年度から、本市の財政負担が発生しております。

○松井委員

石狩開発株式会社が民事再生を受けたということで、平成15年度から小樽市が財政負担をしなくなりましたということです。

それでは、一般会計繰入金についてお聞かせいただきたいと思います。

令和元年度から5年度までの推移をお示してください。

○(水道)総務課長

令和元年度は9,860万1,201円、令和2年度は8,615万1,304円、令和3年度は9,431万5,671円、令和4年度は8,714万3,580円、令和5年度は1億2,356万2,297円でございます。

○松井委員

石狩開発株式会社が民事再生を受けたことで、毎年、一般会計から1億円近くのものが増え続けている状況だということが分かりました。

特に、令和5年度が1億2,356万円ほどということが増えてはいるのですが、その要因についてお聞かせください。

○(水道)総務課長

主な理由としましては、収支不足分として繰入金で1,560万円、また、石狩西部広域水道企業団へ支出する建設工事の出資金に対する繰入金で1,544万9,628円が、それぞれ増加となっていることが要因となっております。

○松井委員

それでは、令和5年度の基本水量と給水量、有収水量、有収率についてお知らせください。

○(水道)佐治主幹

簡易水道事業での令和5年度の基本水量、給水量、有収水量、有収率については、基本水量が68万4,375立方メートル、給水量が31万9,645立方メートル、有収水量が17万8,538立方メートル、有収率は55.9%です。

○松井委員

今の数字で、有収率が55.9%とお聞きしました。低いという印象を受けるのですが、簡易水道ではない市内の一般水道事業の有収率はどのくらいなのか、お聞かせいただきたいのと、また、違いがあるとしたらどのような理由があるのか、お聞かせください。

○(水道)佐治主幹

まず、水道事業の令和5年度の有収率でございますが、有収率は75.5%です。簡易水道事業の有収率が、水道事業と比較して低い状態になっております。その理由として考えられるのは、銭函4丁目、5丁目地域には、簡易水道を使用する企業の張つきがまばらな地区がございます。水質保全のため、給水量に占める放流水、つまり無収の水量が多く、結果として有収水量が少なくなったためです。

なお、企業が張りついてきますと、放流水が少なくなり、有収率も上がってくるものと考えております。

○松井委員

企業の張りつきがまばらだということをお聞きしました。それで、企業が増えて、簡易水道を利用する企業が多くなれば、張りつきも多くなってということであれば、有収率も高くなることを見込まれるのかと思いました。

また、基本水量が68万4,375立方メートル、そして、給水量が31万9,645立方メートルとお聞きしましたが、小樽市が石狩西部広域水道企業団から購入している基本水量と、企業が実際に使用している給水量には大きな違いがあるということが分かりました。

それでは、給水収益と受水費についてはどのようになっていますか。過去5年間でお聞かせください。

○(水道)総務課長

税込みでお答えさせていただきますが、給水収益は、令和元年度は7,132万3,004円、令和2年度は6,769万9,136円、令和3年度は7,028万1,754円、令和4年度は7,821万7,637円、令和5年度は7,750万3,030円でございます。

また、石狩西部広域水道企業団への支払いになる受水費になりますが、令和元年度は6,893万5,866円、令和2年度は7,201万9,464円、令和3年度は7,469万3,454円、令和4年度は7,821万4,207円、令和5年度は8,356万2,187円でございます。

○松井委員

ところで、基本水量は、どのように決められているのでしょうか。

○(水道)佐治主幹

石狩西部広域水道企業団から受水している基本水量については、平成25年度から令和6年度までの水需要予測を本市が行い、その水量を基本水量として、平成24年度に石狩西部広域水道企業団等と覚書を交わしております。

○松井委員

令和6年度まで、石狩西部広域水道企業団との協議で決まっていると、覚書があるということでした。それでは、基本水量と給水量に乖離があるのはなぜでしょうか。

○(水道)佐治主幹

基本水量と給水量の乖離ですが、主な要因として考えられますのは、地下水を利用している企業の簡易水道への切替えがなかなか進まなかったことなど、その当時に行った水需要予測に、今の実際との乖離があったためと考えられます。

○松井委員

簡易水道への切替えが進んでいないことなどがあるということでした。

それでは、給水事業者の数はどのようになっていますか。これも過去5年間の数をお聞かせください。

○(水道)総務課長

令和元年度は50社、令和2年度は55社、令和3年度は61社、令和4年度は64社、令和5年度は68社でございます。

○松井委員

この5年で見ても50社から68社になって、給水事業者は毎年少しずつ増えているのが分かります。給水収益も少しずつ上がっていますが、覚書で、令和6年度までの年間基本水量が決められていて、令和5年度は、受水費の支払いが給水収益よりも多いということで、収支の改善が思うように進んでいないということなのです。

その原因の一つとして、地下水を利用している企業の簡易水道への転換が進んでいないという御答弁がありました。これに対して、小樽市として、今までどのような対策を講じてきたのか、お聞かせください。

○(産業港湾)安井主幹

北海道が策定した石狩湾新港地域に係る地下水揚水計画が予定どおり実行されなかったことから、北海道に対し、要請を行っている状況でございます。

○松井委員

北海道に要請をしているということです。

石狩開発株式会社の民事再生から小樽市の負担となったわけですが、この事業は、もともと北海道の計画・指導の下で始められた事業です。

北海道に責任があるというわけですが、それでは、今まで北海道に対してどのような要請を行ってきたのか。また、事業参画当時、北海道は小樽市の財政運営に支障を与えないよう、必要な措置を講ずると言っていたのですが、今、どのような措置が行われているのか、お聞かせください。

○(産業港湾)安井主幹

北海道への要請につきましては、地下水揚水計画どおり、地下水利用組合企業が地下水から簡易水道に転換する方策の早急な検討と実現、本市の財政負担が軽減されるよう補填などの対策、簡易水道の利用が促進されるような企業への誘致活動の強化について強く要請しており、今年度は8月22日に要請を行っております。

また、北海道は、地下水利用組合企業の簡易水道への転換について、本市も同行しておりますが、企業訪問や要請文の送付をしております。

○松井委員

要請は8月22日も行っているし、企業訪問にも同行しているというお話でした。北海道には、やはり応分の責任を果たしてもらうよう、引き続き強く要請していただくことをお願いしたいと思います。

最後に、簡易水道事業として、安心・安全な水の供給を安定的に届けるということは大事なことだとは思いますが、同時に、収支をよくしていくということも、やはり市民に対する責務だと思います。小樽市として、どのような考えで対応をしていくのか、お聞かせください。

○(産業港湾)安井主幹

地下水揚水計画どおり、地下水利用組合企業が地下水から簡易水道に転換されるよう、引き続き北海道に要請するとともに、北海道をはじめとした関係機関と企業誘致に努めてまいりたいと考えております。

○松井委員

先ほど申しましたけれども、やはりこの事業はもともと北海道主導で始められた事業ですので、石狩湾新港地域の地下水揚水計画が予定どおりに進まなかったということで、小樽市の財政運営に支障を与えているというわけですから、必要な措置を講ずると約束した北海道にしっかり責任を果たしてもらおうよう、ぜひ引き続き働きかけていただきたいと思います。

○委員長

共産党の質疑を終結いたします。

説明員の入退室がありますので、少々お待ちください。

(説明員入退室)

○委員長

立憲・市民連合に移します。

○高橋委員

◎母子生活支援施設について

それでは、母子生活支援施設についての項目で伺っていきます。

母子生活支援施設というのは、母子家庭、あるいは、それに準ずる家族が生活困難に直面した際に、一時的に住む場所を提供して、生活支援や自立支援を行う福祉施設だと認識しています。母親の就労であるとか、子供の健全な育ちというのも支援しているもので、根拠法令としては、たしか児童福祉法38条と23条だったと思うのですが、それであることから、児童福祉施設という位置づけになっているものと記憶しています。

初めに、本市における都市生活支援施設の沿革について、概括的に御説明いただけますでしょうか。

○(こども未来)こども福祉課長

母子生活支援施設の沿革につきまして、概略について申し上げます。

まず、施設については、昭和17年に建設されまして、相愛寮として事業を開始した施設でございます。昭和32年に、相愛母子寮という施設名に変更しております。

運営につきましては、小樽市同胞援護会が担っておりましたが、同胞援護会が昭和54年に解散することに伴いまして、現在の運営法人であります社会福祉法人小樽相愛会が事業を継承し、現在も運営しております。

平成10年に児童福祉法の改正によりまして、施設の位置づけが母子寮から母子生活支援施設に変更されまして、その際、施設の名称を母子生活支援施設相愛の里に変更しまして、現在に至っております。

○高橋委員

相愛の里における令和5年度末時点での入所状況が4世帯10名であると示されていましたが、入れ替わりもあるでしょうから、その辺りの数字をお聞きしていきたいと思っています。

まず、年間の入所世帯数の推移として、近年はどうなっているのかを御説明いただきたいのですが、いかがでしょうか。

○(こども未来)こども福祉課長

入所世帯数につきましては、令和元年度から5年度までの過去5年間の平均入所世帯数は、5世帯ということになっております。さらに5年遡りまして、平成26年度から30年度までの5年間の平均入所世帯数は13世帯となっております。この世帯数を比較しますと、この5年間で入所の世帯数が減少しているということがうかがえます。

○高橋委員

それでは、入れ替わり、つまり入所と退所のサイクルについてお聞きしたいのですけれども、入所している平均の期間、つまり長さ、近年の傾向がどうなっているのか、把握していればお聞かせいただきたいと思うのですが、いかがですか。

○(こども未来)こども福祉課長

令和元年度から5年度までの過去5年間に退所した世帯数は合計で11世帯ございますが、こちらの退所された世帯の方の平均の入所期間につきましては、2年11か月、約3年となっております。

ただ、この中でも短い方ですと2か月で退所されていたりですとか、長い方だと6年ですとか10年という方もおありまして、年間の退所数というのが2件だったり、3件だったりと件数が少ないことと、年によってのばらつきも多少ございます。また、退所する理由もその世帯が抱えている状況によってばらつきがありますので、なかなか傾向として示せるデータにはなっていないことを御了承いただければと思います。

○高橋委員

困り事の支援という性質を考えたときにも、ケースごとにといいますか、それぞれの御事情があるのかと思いますので、平均という形で一くりにすることは、やはり難しいのだということを改めて認識させていただきました。

次に、本市においての実情みたいなどころをお聞きしたいのですけれども、相愛の里における入所の理由として、先ほどの御答弁からも、これも一概にはっきり言えるものではないというか、一くりにできませんということもあるかもしれないので、ある程度、抽象的でも結構ですから、入所の理由に関してどのようなものが多いのかということをお聞きしておきたいと思います。

○(こども未来)こども福祉課長

入所の理由につきましても、過去5年の主な理由を何点か御紹介させていただきますと、離婚後に一時的に実家に身を置いていたのですが、長くとどまることができないということで、すぐに出て行かなくてはならないのだけれども、経済的に困窮していて、住む場所がなかなか見つからないといった事例もございますし、母親自身や子供の障害等の理由によって、民間のアパートでの生活が困難だと考えられるので、支援員のサポートを受けることができる母子生活支援施設に入所したいという理由もございます。それから、夫からのDV等によりまして、離婚を考えていて、早急に別居するために住居を探しているという理由で入所された世帯もございます。

○高橋委員

今、例を挙げていただいたように、やはり母子生活支援施設というのは社会課題とも非常に結びつきやすい性質があると思っています。つまり、その時々社会課題の変節によって、入所する世帯の性質とか、困り事みたいなものも変わってきますし、これからも変わっていくという可能性もあると思います。いずれにしても、生活の中での困り事を支えるという包括的な施設であるということは変わりないと思います。

入所者の生活の支援をすとなれば、専門性も必要になると考えます。実際に、どのような資格が必要なのかというのを挙げていただけますでしょうか。これも義務づけられているもの、あるいは義務ではないけれども持っているほうが望ましいと考えられるもの等についてお聞かせいただけますか。

○(こども未来)こども福祉課長

施設の職員の配置基準でございますが、国の児童福祉施設の設備及び運営に関する基準の中で、嘱託医のほか、母子支援員、少年指導員の配置が必要になっております。このうち、母子支援員につきましては、基準によりまして、保育士ですとか、社会福祉士、精神保健福祉士といった資格を有していることが定められております。

○高橋委員

次に、先ほども御答弁いただいたとおり、相愛の里は民間の法人が運営しているわけですが、市の関わり方としてどうなっているのか、双方の役割について御説明いただけますか。

○(こども未来)こども福祉課長

まず、市の役割、市の関わり方としましては、母子生活支援施設に入所するに当たりまして、市民の方から申請を受けて、入所を決定するのは小樽市が行っておりますので、市民からの入所相談への対応ですとか相談があった際の相愛の里との連絡調整を行っております。

一方、相愛の里では、入所の相談、実際に入所が決まれば、施設での入所受入れをして、入所された後の母子の自立のための支援を行っていくということが主な役割になっております。

また、施設の運営費に関しましては、国、北海道、小樽市の負担金で賄っておりますが、国が2分の1、北海道が4分の1、小樽市が4分の1の運営費を負担しております。

○高橋委員

つまり、行政との連携は必須になっているとは思っておりますけれども、建て替えの議論がありまして、私が初めて厚生常任委員会に所属したのが2015年なのですが、当時も建て替えに対する陳情が提出されていて、いまだに建て替えというのは果たせていない状況であります。

では、この建て替えに関する議論というのが、いつから始まったものなのかということをおさらいといいますか、振り返ってお聞かせいただけますでしょうか。

○(こども未来)こども福祉課長

建て替えに関する議論につきましては、市としましては、平成27年12月に小樽市と小樽市議会に母子生活支援施設相愛の里の改築について陳情書が提出されておりますが、こちらの陳情書が提出されたことを契機に議論が始まっているものと認識しております。

○高橋委員

この議論が始まってから私もお聞きしてきたというところで、中身に関して、もろもろ見せていただいたりですとか、お話を伺うという機会もございました。そうしたことを踏まえても、クリアしなくてはならない点が様々あるというのは重々理解しているのですが、仮に建て替えに向けて進むとすれば、市として必要なプロセスがどのようなものなのかということと、あわせて、法人側に求められるプロセスについても示していただきたいと思うのですが、いかがですか。

○(こども未来)こども福祉課長

市に必要なプロセスと法人側のプロセスということで、市と法人側を併せて答弁させていただきたいと思いますが、建て替えに向けましては、施設自体は、現状、民間の社会福祉法人が運営している施設でございますので、まずは、その運営法人で、今後の施設の運営について、どのような方向性を持って運営していくかということを検討することが最初に必要ではないかと考えております。建物自体のハード面の計画ということもありますけれども、場所、それから施設の機能、そういったことも含めて、法人として今後どういう見通しで施設を運営していくことができるのかということを考えることが、最初の一步なのではないかと考えております。

あわせて、市に必要なプロセスとしましては、今後、法人から、建て替えに向けての具体的な計画の相談があれば、当然、対応していくことと同時に、法人が国の補助金等を活用して施設整備を行うといった場合にはスケジュール等の調整も必要になりますので、こちらに関しては国や北海道との調整を行うなど、市としても必要な対応に努めてまいりたいと考えております。

○高橋委員

今お答えいただいたこと、市のお立場としても、また、法人の方々のお立場としても本当によく分かるころではあるのです。

ただ、その施設の重要性について、最後に一言申し上げたいと思うのです。これは、小樽市にとってとか、法人側にとってということではなくてというか、それ以上に、やはり当事者の方々にとって、しっかりと助けになる場

が存在するということが何より重要であるということは言えると思います。そして、建て替えに向けて、今の状況をどうにかしてブレークスルーしていかななくてはいけないところですから、私自身も引き続き考えていきたいとは思っていますので、原課の皆さんも含めて、ぜひお知恵を貸していただけたらと思います。

○面野委員

◎市債について

決算の歳入、市債について伺います。

令和5年度の市債は32億3,618万3,000円と示されておりますが、近年の傾向を見た中では、低いほうだと思います。

まず、令和5年度の元利償還額と年度末の市債残高について、お示しをお願いいたします。

○(財政) 財政課長

令和5年度一般会計決算の市債元利償還額は45億1,139万2,813円で、年度末の市債残高は417億192万6,085円であります。

○面野委員

一般的に財政状況が逼迫すると、地方債への依存が高まるとは言われておりますけれども、小樽市が起債する場合は、どのような方針で協議されているのか、御説明をお願いいたします。

○(財政) 財政課長

本市が起債する場合の方針につきましては、市債は公共施設の建設事業などの単年度に多額の財源を必要とする事業の資金調達手段として、財政負担を後年度に平準化することができるメリットがある一方で、その元利償還金が後年度の財政運営に大きな影響を与える可能性があることから、負担が過大とならないように、毎年度の予算編成や計画を策定する際に、事業規模や実施年度などを慎重に検討し、その活用を見込むこととしております。

○面野委員

今後、小樽市新総合体育館の新設も含めてですが、起債を予定する大きな建設・開発というものがいろいろと予定されていると思います。多分、それらを見越してのこととは思いますが、令和5年12月に策定された中長期財政収支計画では、現状、推計における歳入一般財源に占める公債費の割合というものが示されておまして、それと同時に、今後の公債費負担抑制策についても言及がありました。

やはりこういったような先を見通した計画というのにも必要だと思っておりますけれども、ただ、これとは別の次元で、今、金利の引上げというのも金融市場の中では議論されております。先日、石破新総理から利上げに関する言及が少しあったと思うのですが、そういったことも含めて、不確定な要素はたくさんあるものの、やはりこの利上げによって償還額の見通しが変わってくる影響があることもあるので、その辺を含めて、引き続き持続的に健全な財政運営の検討というのにもお願いしたいと思っております。

次に、執行率の低い事業について伺っていきます。

財政課の御協力をいただいて、一般会計の全事業を対象に、執行率の低い事業をリスト化していただきました。執行率の低いものから順に、100事業までソートしていただいたのですが、その中で42の事業が執行率ゼロ%ということでした。中には、市が設置する審査委員会や、委員会の報酬に充てられるような事業費もあって、こちらはきっと会議の開催の必要がなく、予算執行がされなかったのだらうと思っておりますけれども、一方で、毎年計上されているもので令和5年度に執行率がゼロだったという事業もありました。

そこで、まずは執行率の低い事業に関する予算編成時の考え方について伺っていきたく思うのですが、例年、予算編成は、この決算特別委員会の後に財政部長から方針が示されて、担当部署から予算要求が上がってくるものと理解しております。

事業の性質もあるので、一くくりで考え方をお示ししていただくことは難しいかもしれませんが、財政部では前年度、あるいはそれ以前の事業の予算執行率の増減について、当初予算を編成する際にどのような視点で精査されるのか、お聞かせください。

○(財政) 財政課長

予算編成におけます精査の視点につきましては、事業の性質や目的のほか、行政関与の必要性・緊急性、費用対効果など様々な視点で精査を行ってまいります。前々年度以前の決算額の執行率や、執行途中ではありますが、前年度の決算見込みの執行率につきましても、その割合となった要因に留意し、最少の経費で最大の事業効果を上げられる積算となるよう、精査に努めております。

○面野委員

執行率も、もちろんその精査の一つの指標であるというところではあると思うのですが、ここから個別の事業について質問させていただきたいと思います。

執行率ゼロ%、先ほど御紹介した42事業の中で、予算額の大きな順としては、歴史的建造物保全及び景観地区内建造物修景等事業費助成金が2,000万円ということで、この中では一番事業費が大きなもの、次に予備費が約1,550万円、次に保育所等防犯対策強化整備費補助金、金額はぐっと落ちるのですが295万3,000円、これらが金額が大きい上位三つの事業なのですが、今回は時間の都合上、最初に御紹介した歴史的建造物の助成金について伺いたいと思います。

昨日、白川委員も都市景観形成推進事業費の中で触れられていたようなのですが、本事業は、市指定歴史的建造物を保全するため、施設の外観の保全に要する経費の一部について、予算内の範囲で助成する事業であると認識しております。

初めに、本事業の財源は小樽ファンが支えるふるさとまちづくり資金基金ですが、令和5年度末の基金残高についてお示してください。

○(建設) 新幹線・まちづくり推進室廣瀬主幹

令和5年度末の小樽ファンが支えるふるさとまちづくり資金基金の残高につきましては2億7,973万4,766円でございます。

○面野委員

今、お伺いした2億七千万何がしというのは、近年でいうと、推移的には小樽ファンが支えるふるさとまちづくり資金基金の残高としては、高いほうなのか、低いほうなのか、今その辺が分かればお聞かせいただきたいのですが、いかがでしょうか。

○(建設) 新幹線・まちづくり推進室廣瀬主幹

今、その部分の手持ちの資料がございませんので、後ほどお答えさせていただきたいと思います。

○面野委員

新幹線・まちづくり推進室では、現在、79施設を歴史的建造物として指定されているわけなのですが、全ての施設に関する老朽化の程度などについては把握されているのでしょうか。

○(建設) 新幹線・まちづくり推進室廣瀬主幹

状況でございますけれども、詳細な現地調査は実施しておりませんが、建造物所有者に対するアンケートによって外観の状態を把握しているほか、アンケートの回答がなかった建造物については外観を目視で確認するなど、79件に対して一定程度の確認を行っております。

○面野委員

令和5年度は、執行率がゼロ%だったのでありますが、直近の四、五年ぐらいの執行率についての推移というものを示していただき、また、件数が多いときには、何件程度の助成で、執行額が幾らぐらいだったのかについて

もお聞かせいただきたいのですが、いかがでしょうか。

○(建設)新幹線・まちづくり推進室廣瀬主幹

令和元年度から4年度までの助成金に関する執行率の推移ということで答弁させていただきますが、令和元年度が84.8%、令和2年度が31%、令和3年度が7.2%、令和4年度が46.3%となっております。

また、この4年間の中で、助成件数が多いのが令和元年度の3件で、その助成金の合計額につきましては1,695万円を執行しております。

○面野委員

本事業の予算編成時の積算方法については、私は分からないのですが、例えば、建物等ハード系への助成事業については、予算編成の際に、次年度はどのくらいの件数で、どのくらいの予算が必要なのかという意識調査みたいなものを、担当課・担当部署では行っているという事業が結構あると思うのです。

本事業について、次年度に対する該当者への事業実施の意向調査などは行われておりますか。

○(建設)新幹線・まちづくり推進室廣瀬主幹

予算につきましては、令和3年度に実施した建造物所有者に対するアンケートの中で、令和5年度に工事を予定していると回答した所有者に対して、令和4年度に改めて工事の実施予定を確認し、その結果を予算に反映しております。

○面野委員

確認されているということだったのですが、令和5年度はゼロ%、執行されなかった理由をどのように分析されていらっしゃるのか、お聞かせください。

○(建設)新幹線・まちづくり推進室廣瀬主幹

ゼロ%だった理由でございますけれども、建造物所有者の個々の事情ということになりますが、建築資材の高騰もあり、計画内容の変更や実施時期の変更を検討することになったなどの理由を所有者から聞いております。

なお、令和5年度には工事を予定していた建造物の関係者と、私を含めますけれども、市の担当職員が現地で協議しているものや、助成金の申請に向けて所有者と協議を進めていたものもありまして、中止ではなく、実施時期の延期ということで認識しております。

○面野委員

79施設全て、一定程度の確認というか老朽化の程度というのは把握していると先ほどお伺いしたのですが、私としては、やはりすごく大切な事業ですし、できれば所有者の方と意見交換等を通して、もっと所有者の方が使いやすいというか、効果的な制度への改善みたいなものもあれば、将来的にはそういうのも考えていただきたいとも思っているのです。

新幹線・まちづくり推進室の主観として、改修が早期に必要であると考えられている施設はどのくらいあるのか、もし差し支えなければ、最後にそのことを聞いて終わりたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○(建設)新幹線・まちづくり推進室廣瀬主幹

詳細な現地調査を実施していないことから、具体的な物件名は差し控させていただきますが、指定歴史的建造物79件のうち、現時点で活用されていない建造物が1割程度ありまして、その中の数件は、近年、修繕などが行われていないことから、それらの建造物の老朽化につきまして、特に懸念しているところでございます。

○(財政)財政課長

先ほど、面野委員から御質問がありました小樽ファンが支えるふるさとまちづくり資金基金の残高だったのですが、資料を確認しまして、5年前の令和元年度は約1億8,000万円でしたので、年々増えまして、今、1億円程度増えた形となっております。

○委員長

立憲・市民連合の質疑を終結いたします。

この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後2時26分

再開 午後2時49分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開し、質疑を続行いたします。

自民党に移します。

○中鉢委員

◎パートナーシップ制度推進事業費について

パートナーシップ制度推進事業費についてお聞きしたいと思います。

我が会派として、本市のパートナーシップ制度の取組は導入にかけてとてもスピーディーであったと感じているところでございます。

まず、パートナーシップ制度推進事業はどのような事業を行おうとしたのか、また、どのような活動を実施したのかについてお聞かせください。

○（生活環境）男女共同参画課長

令和5年度につきましては、令和6年1月のパートナーシップ宣誓制度の導入へ向け、小樽市男女共同参画推進市民会議を開催し、その委員謝礼を支出したほか、制度利用者へ交付する証明書やカード、利用手引などに係る費用を支出いたしました。

また、制度の導入について、市民周知を行うため、お知らせのチラシを作成し、各公共施設等へ配布を行いました。

そのほか、パートナーシップ制度推進事業費の中からではありませんが、令和5年11月に弁護士の須田布美子氏を講師に迎え、「LGBTQをめぐる法律問題～パートナーシップ制度と結婚は何が違うの?!～」というテーマで、市民へ向けた制度理解のための男女共同参画推進講演会を開催いたしました。

○中鉢委員

この事業は予算の執行率が低かったのですが、その理由はどのようなものであったのか、お示してください。

○（生活環境）男女共同参画課長

制度導入についての市民周知用のチラシにつきまして、当初、印刷を外注することを考えておりましたが、自前で作成が可能と判断したことから、その分の支出が少なくなったことが、執行率が低くなった原因と考えております。

○中鉢委員

自前で、皆様の御努力で予算を抑えたということで、大変すばらしいと思います。

それで、パートナーシップ宣誓制度開始から今日に至るまで、実際にパートナーシップ宣誓制度を申請した本市の組数をお聞かせいただきたいと思います。

○（生活環境）男女共同参画課長

令和6年1月の制度開始から、これまでの期間で宣誓された組数は5組となっております。

○中鉢委員

◎ゴルフ場利用税交付金について

続きまして、ゴルフ場利用税交付金についてお聞きしたいと思います。

ゴルフ場利用税は10分の3が都道府県に、10分の7が市区町村に交付されると思うのですが、文字どおり、ゴルフ場の利用税は、ゴルフ場利用者1人1日当たり付加されるものだと思います。

ゴルフ場利用税交付金の概要についてお聞かせいただきたいと思います。

○(財政)市民税課長

ゴルフ場利用税は、ゴルフ場の利用に対し利用者に課税されるものでありまして、道税として北海道が課税・徴収しております。

税率は、ゴルフ場の利用者1人につき、ゴルフ場によって1日400円から1,200円まで、利用するゴルフ場の利用料金やホール数などによって決まっており、北海道では80円刻みの11段階に分類されております。本市では、市内にある小樽カントリー倶楽部の新コース・旧コース、チサンカントリークラブ銭函、札幌ゴルフ倶楽部の4か所が対象となっております。

ゴルフ場利用税に対しまして、ゴルフ場利用税交付金は、その市町村に所在するゴルフ場が納めたゴルフ場利用税の10分の7に相当する額が、徴収した都道府県からゴルフ場所在の市町村に交付されるものでありまして、本市では年に3回、北海道から交付を受けております。

○中鉢委員

今、御説明の中にもありましたが、市内には4か所のゴルフコースがあります。それぞれ等級と税額について御説明いただきたいと思います。

○(財政)市民税課長

北海道に確認しましたところ、小樽カントリー倶楽部の新コースが等級1級で、税率は1人1日につき1,200円、そのほかの3か所のゴルフ場は等級11級で400円となっております。

○中鉢委員

4コースあって、11等級あるうち、一番高い等級と一番下の11等級で400円ということでありました。

先ほど御説明いただきましたが、このゴルフ場利用税交付金の税額は、どこが設定するものなのかということをお聞かせいただけますでしょうか。

○(財政)市民税課長

ゴルフ場利用税は道税でございますので、北海道税条例に税率の規定がございます。

○中鉢委員

交付金ですのでそのような形になるのかと思いますが、一番下のクラスに4コース中3コースもなっていて、何とかその辺りを上げていただければ本市に入る交付金も増えるのかと思いますが、これは道での議論ということになりますので、致し方ないのかと思います。

◎新型コロナウイルス感染症対策、原油価格・物価高騰対策関連事業について

続きまして、新型コロナウイルス感染症対策、原油価格・物価高騰対策関連事業について質問させていただきます。

文字どおり、新型コロナウイルス感染症、エネルギーや物価高騰で傷んだところへの事業ですけれども、令和5年度、いろいろな業種単位や独り親などの世帯に向けて、多くの事業で網をかけたのだと思います。障害者施設、介護施設、保育施設、公衆浴場、クリーニング、医療機関、一般廃棄物収集などを対象としたものは全て執行率100%で、市側が想定された事業者全ての方が申請・交付された。つまりは、漏れなく手当がなされたのだと理解いたします。

そこで、市としては、どういう考えの下、この支援事業の選定をしたのか、お示してください。

○(総合政策)企画政策室赤井主幹

令和5年度において実施した事業につきましては、新型コロナウイルス感染症対策に係る事業及びコロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者に対する支援事業を実施しておりますが、事業の選定につきましては、過年度に実施した事業メニューも踏まえながら、国から示された推奨メニューを参照いたしまして、事業者からのニーズも踏まえ、市への臨時交付金の交付額を勘案いたしまして、事業を選定したところでございます。

○中鉢委員

飲食関係の業界というのはすごく裾野が広いと思うのですが、新型コロナウイルス感染症やエネルギー高騰ということであれば、貨物事業者の方は貨物事業者の方を対象とした助成の制度があるのです。例えば青果や魚、業務用食材の製造卸売業は、多分個別に車を持っておられて、貨物事業としては登録されていないので、そういう網から漏れたのではないかと思います。また、酒類製造であるとか酒飯店なども、新型コロナウイルス感染症やエネルギー高騰から考えますと、冷蔵庫等も使いますので大変だった、現在も大変だろうと思います。

今、私が挙げましたこれらの業界への手当はあったのでしょうか、お示しいただきたいと思います。

○(産業港湾)商業労政課長

委員が挙げられました業種に対しましては、これまで新型コロナウイルス感染症対応または価格高騰対応の支援といたしまして、本市では、令和2年6月から、小売業等事業継続支援事業と雇用調整助成金等活用促進補助金、同年8月から、がんばる補助金と製造業等事業継続支援事業、令和3年3月から、事業継続支援事業、同年10月から、事業継続支援追加事業、令和4年8月から、小樽市事業継続緊急支援金などの支援を行ってきたところでございます。

昨年度に関しましては、今、委員が挙げられた業種に対して直接的な支援というは行っておりませんが、おたるプレミアム付商品券事業を実施しておりまして、この事業は、物価高騰の影響を受けた市民の消費を下支えしまして、市民生活を支援するというを目的とする事業ではありますが、同時に、市民経済を支える中小・小規模事業者の事業支援にもつながるものでありまして、先ほど挙げられた業種も含めて、幅広い業種に効果があったものと考えております。

なお、今年度は、高圧電気料金高騰対策支援事業として、電気料金の高騰によって大きな影響を受けている市内事業者に対して、事業継続を図るための支援を行っているところであります。

○中鉢委員

確かに、新型コロナウイルス感染症の最初のときは、公共交通とかもバスは含まれているけれどもタクシーが含まれていなかったとか、そういういろいろな部分で、細かな部分に対応していただいて、今の御説明のように網をしっかりとかけていただいたのだと理解いたしました。

次に、先ほど御説明の中にありました、おたるプレミアム付商品券事業について、いろいろ総括をいただきたいと思うわけです。

市民に広くあまねく推進する事業であったと思います。ただ、反面、情報弱者というか、情報収集力が弱い方であるとか、購買力が低い人には恩恵を受けにくいという側面も持っていたのではないかと思っています。私も、実際に手続はしたのですが、期日までに指定した郵便局に行くことができずに流してしまいまして、どうなったのかと思ったのですが、他方で、私のような者がいて、後日、購入できた人がいるということも知りまして、細かな対応をしていただいたのだと思っています。

そこで、おたるプレミアム付商品券事業の利用者側への周知方法はどのようなものであったのか、購入までの流れがどのようなものだったのかをお聞かせいただきたいと思います。

○(産業港湾)鈴木主幹

利用者側への周知につきましては、申込はがき付チラシの朝刊折り込みやスーパー等への設置、広報おたる、ホームページ、SNS、STVの小樽フラッシュニュースやFMおたるでの告知とともに、さらに、令和4年度からは新聞を購読していない世帯等への対応として、町内会・自治会の回覧板を活用してチラシの回覧を行うなど、幅広い手段にて実施いたしました。

購入までの流れにつきましては、はがき、または専用ウェブサイトにて購入の申込みをしていただき、当選された方に郵送で購入引換券を送り、商品券販売所に設定した長崎屋小樽店、または市内21か所の郵便局に購入引換券を持参し、購入する流れとなっております。

○中鉢委員

周知方法につきましては、あらゆるメディアを使って、なおかつ町内会の回覧板等を使ってやったということで、十分周知はされたのかと思います。こういうものは、買えなかった人が後からやっかみで言ったりするようなこともあるかと思いますが、市としての周知方法は抜かりがなかったのだということは理解いたしました。

次に、利用店舗側への周知はどのように行ったのでしょうか。また、地域など、業種というか、そのようなものに偏りがなかったのかどうなのか、その辺りをお聞かせいただきたいと思います。

○(産業港湾)鈴木主幹

利用店舗側への周知につきましては、募集チラシの新聞折り込み、また、過去のプレミアム付商品券事業に参加いただいた取扱店へ参加申込書の直接の送付、また、ホームページ、SNSでの告知を実施いたしました。その結果、市内の各地域から1,133店がプレミアム付商品券を利用可能な取扱店として参加いただきましたことから、市内全域から幅広い業種の店舗に参加いただけたものと考えております。

○中鉢委員

今度は、利用者側についてお聞きしたいと思います。

利用者側は、恐らくアンケートを実施されていたり、実績というので分かると思うのですが、あらゆる世代、地域に満遍なく利用していただいたのでしょうか。購入者の年代、地域の偏りなどはなかったのか、お聞かせいただきたいと思います。

○(産業港湾)鈴木主幹

購入者の地域につきましては分析していませんが、委員のおっしゃいましたとおり、おたるプレミアム付商品券を利用した市民向けの利用者アンケートの結果から、10歳代から70歳以上までの幅広い年代に購入・利用いただいております。また、プレミアム付商品券購入の際、なるべく地域の偏りなく購入しやすいよう、商品券販売所として、市内21か所の郵便局及び長崎屋小樽店を設定し、各販売所にて購入があったことから、購入者の年代に偏りはなかったものと考えております。

○中鉢委員

総括としまして、事業を行って、市や事務局に寄せられた店舗側、そして利用者側の声として、市としてこの事業の把握していること、この事業の総括のようなものをお示しいただきたいと思います。

○(産業港湾)鈴木主幹

本事業に対する声としまして、事業者側・利用者側に共通するのですが、物価が高騰する中、大変助かった、また、地元の店舗の応援になったといった大変好意的な意見が寄せられております。

今回の事業につきましては、物価高騰の影響に鑑み、幅広く市民の消費を下支えし、市民生活の支援と市内経済の活性化を図る目的で実施いたしました。結果として、プレミアム分を含めまして約9億円の消費があり、大変多くの市民に利用され、また、1,000店を超えるお店に参加いただいたことから、市民生活の支援と市内経済の活性化において、大変効果的であったと考えております。

○中鉢委員

経済の域内循環という部分においても、プレミアム付商品券は大変大きかったのかと思います。また、エネルギー高騰とか物価高騰対策という側面もありますし、新型コロナウイルス感染症が再発しないことを祈る限りですが、景気対策とか、そのような形でまたこのような施策が出てくるかもしれませんけれども、今、お聞きしますと、しっかり細かく対応していただいているということで理解いたしました。

◎小樽市保育士等就労定着支援事業について

次に、小樽市保育士等就労定着支援事業についてであります。

令和5年度から市内の公立を除く保育所・幼稚園・認定こども園に採用された保育士・保育教諭・幼稚園教諭に対して、採用時と3年目、6年目に交付するものです。保育・幼稚園人材の確保に大変有用な施策であると思いません。

同様の制度を実施している他都市では、非正規を対象としないケースもあるようであります。本市の制度では、1か月120時間程度の勤務実態があれば対象になるという点で、こちらも網をしっかりと広げているという感じがいたします。

しかし、隣の札幌市で認定こども園を運営する方からのお話だったのですが、本市のケースで当てはめれば、令和4年度以前に採用された方は、長く勤続されても支援金が受けられないということになります。

本市の令和5年度から始めたこの支援制度について、保育・幼児教育の現場から、どのような声が上がっているのか、先生側、また、運営する側から何か声が寄せられていれば、お聞かせいただきたいと思えます。

○（こども未来）子育て支援課長

現場からの声につきましては、民間保育施設からは、長期に安定して保育士の就労ができるよう、この制度の発足に感謝するという声をいただいております。

また、この制度を利用した方へ行ったアンケートでは、約6割の方が、この事業が現在の就労先で長く働き続けたいと思うきっかけになっていると回答されています。

○中鉢委員

当然ながら、この支援金を受けられた方は、うれしいという気持ちはもちろん理解できるのですが、いろいろと影の部分もあるのかと思います。

私も少し保育所・幼稚園に関わっていた時期があるのですが、保育所・幼稚園・認定こども園として求めるのは、若い人もいて、中堅もいて、ベテランもいるというか、人口ピラミッドで言えばずっと上から下までであるというのが、園の本当の理想であるというところでもあります。そして、この業界の特徴として、人材の流動性が高く高いということがあります。実際に、厚生労働省の令和5年度賃金構造基本統計調査によると、幼稚園教諭・保育士の平均勤続年数は9.8年ということで、看護師とかと同じレベルであるそうでもあります。新規採用の人たちだけではなくて、保育所・幼稚園・認定こども園で、長く勤めている方に対しても配慮が必要であると思えます。

そこで、新規採用の方の継続的な雇用に軸足を置いても、長く勤めた方への永年勤続についても手当を検討されてはいかかかと思えますが、現時点での見解をお聞きしたいと思います。

○（こども未来）子育て支援課長

長く勤めた方への手当の支給につきましては、実際に、現場の方からも、現在、勤務している保育士を対象にした支援も考えていただけないでしょうかといった声があり、そういった要望があることも承知しております。

保育士等就労定着支援事業の実施の検討に当たりましては、委員のおっしゃるような既存の保育士への手当についても併せて検討を行いました。その中で、本市の単独事業としては財源確保が難しく、まずは入所待ち児童の解消を第一の目的に、現在よりも保育人材を増やしたいというところに主眼を置いて、保育士等就労定着支援事業を開始することになったものでございます。

今後も、この事業の効果検証を行うとともに、保育人材の確保のための方策については、引き続き検討してまいりたいと考えております。

○中鉢委員

ベテランの先生が多い園は、イコール働きやすい園ということが言えて、結婚・出産などをしても現場に戻っているという傾向があります。そのような働きやすい園というのは、子供を預けていても、その園の雰囲気というものにつながっていて、働きやすい園イコール子供も預けやすい園ということになるのではないかと思います。もちろん保育所・幼稚園・認定こども園を利用しているのは、幼稚園、もしくは保育所の園児ら人の命であります。

我が会派で、昨日、佐藤議員も私立保育所等ICT化推進事業費について質問いたしましたが、極力、省力化を図りながらも、よい保育・幼児教育の現場の推進をお願いさせていただいて、質問を終えたいと思います。

○委員長

自民党の質疑を終結いたします。

説明員の入退室がありますので、少々お待ちください。

(説明員入退室)

○委員長

みらいに移します。

○前田委員

◎おたる自然の村について

おたる自然の村公社に関わり、質問します。

初めに、おたる自然の村の開設年度と開設目的、経緯について、お聞かせください。

○(産業港湾) 農林水産課長

おたる自然の村の開設年度でございますが、昭和61年に野営場からオープンしております。その際に、一般財団法人おたる自然の村公社を設置しております。

開設の趣旨でございますが、都市に居住する学童や青少年をはじめ、多くの都市生活者に豊かな自然の場を提供して、キャンプや集団生活を通じて、自然を守り育てていく心や農業への理解を深めてもらうということを目的として設立されました。

○前田委員

令和5年度の決算書を見ますと、予算現額と支出決算額が記載されております。まず、これについて御説明ください。

○(産業港湾) 農林水産課長

先ほど橋本委員にも答弁したとおり、令和5年度の決算額、経費としましては総額7,081万8,690円で、収入としましては875万6,525円となっております。

○前田委員

ささいなことなのですが、この不用額というのは、どういうことなのですか。310円が出るシステムというのは、どのようになっているのか、説明してください。

○(産業港湾) 農林水産課長

収入と支出を積み上げていった結果として、これを用いらないで残った額と申しますか、これが310円という結果になったということでございます。

○前田委員

「おたる自然の村」運営事業費7,081万8,690円の下に3行ほど説明がついていますが、もう少し詳細に中

身をお聞かせください。

○(産業港湾)農林水産課長

運営事業費の内訳ということで、管理代行業務費等につきましては、おたる自然の村の職員の給与費が主なものとなっております。それから、維持補修費につきましては、老朽化が進んでいる施設全体の維持・補修に充てる金額となっております。管理経費につきましては、その他の通信運搬費であるとか、通常の事務に係るその他の経費というくりでございます。

○前田委員

令和2年度、令和3年度、令和4年度の数字を踏まえて、令和2年度から5年度の間はどのような傾向になっているのですか。予算的には、支出的には、横ばいなのか、上がっているのか、下がっているのか、こういったことを説明してください。

○(産業港湾)農林水産課長

具体的な数字はもとより、まず支出の面につきましては、委員がおっしゃる5年の推移でいきますと、支出的には大体7,000万円のところで変わらない数値となっていると認識しております。

メインの収入の使用料につきましては、コロナ禍の影響がありました年度については下がっておりますし、令和4年度あたりから持ち返したとはいえ、ピーク時には少し及ばないのかというような、令和5年度でいきますと、先ほど申し上げた870万円何がしですけれども、少しピーク時に比べますと、コロナ禍明けとはいえ、V字回復みたいなことにはなっていないのかという見方でおります。

○前田委員

ピーク時という言葉が何回か出てきたと思いますけれども、ピーク時というのは、最高でどのぐらいの収入があったのですか。

○(産業港湾)農林水産課長

一例で申し上げますと、平成10年度の使用料収入は3,900万円、4,000万円ぐらいの額でありました。

○前田委員

今度は令和5年度の入村者数ですが、事務執行状況説明書にも令和5年度分にはついております。令和5年度分を含めて、令和2年度、3年度、4年度分をお答えください。

○(産業港湾)農林水産課長

前田委員から要求のありました資料にもお示ししていますが、入村者数でいきますと、令和5年度は一般が8,109人、中学生以下が6,824人、令和4年度は一般が6,616人、中学生以下が5,653人、令和3年度は一般が4,218人、中学生以下が4,117人、令和2年度は一般が7,905人、中学生以下が6,271人という形で推移しております。

○前田委員

若干コロナ禍のときは下がっていましたが、令和5年度は一般が8,000人台に回復しておりますから、傾向としてはいい傾向なのですが、戻りますけれども、ピーク時の平成10年度の3,900万円に私も少し驚きました。

次に、農林漁業体験実習館、おこばち山荘の利用状況についてお聞きします。

私も利用したことがありますし、宿泊もしたことがあるのですけれども、日帰りの利用と宿泊の利用があるかと思いますが、令和5年度、4年度、3年度、2年度それぞれを分かる範囲で結構ですけれども、お聞かせください。

○(産業港湾)農林水産課長

先ほど同様、資料要求のあったところから抜粋して、御答弁させていただきます。いわゆるおこばち山荘の宿泊、令和5年度は一般が1,212人、小・中学生が1,865人、令和4年度は一般が694人、小・中学生が1,828人、令和3年度は一般が293人、小・中学生が1,571人、令和2年度は一般が311人、小・中学生が1,817人と推移しております。

日帰りの部分につきましては、データを持ち合わせておりませんので数値のお示しはできませんが、上段の入村

者数から今の宿泊分を引いた残りが、表現としては日帰りと認識しております。

○前田委員

お風呂も併設されていると思いますが、利用状況はどのようになっていますか。

○(産業港湾) 農林水産課長

宿泊者もお風呂に入っているとは思いますが、3年分しか持ち合わせていないのですが、日帰り入浴に特化して御答弁させていただきますと、令和5年度が1,283人、令和4年度が1,321人、令和3年度が870人となっております。

○前田委員

おたる自然の村の中には幾つかの施設がありますが、その中の一つであるパークゴルフ場についてお聞きします。

利用者数と利用料金について、利用者数は年度で結構です。料金は1人当たり、大人は幾らになるのか。年間の利用料金のトータルというのは、出しているのですか。

○(産業港湾) 農林水産課長

先ほど橋本委員にも答弁しましたが、まず、パークゴルフ場の利用料金でございますけれども、回数券は別にして、1日1件の単券ということで申しますと、大人が400円、高校生が200円、市内在住の70歳以上の方が200円、小・中学生は無料となっております。

パークゴルフ場の令和2年度の利用者数でございますが、1,462人となっております。

それから、近年のパークゴルフ場の売上げといいますか、収入額でございますが、令和5年度で15万1,000円、令和4年度は12万8,800円、令和3年度は13万円と推移しております。

○前田委員

パークゴルフ場に関わる人員は、どういう係がいて、何名で維持管理されているのか、お聞かせください。

○(産業港湾) 農林水産課長

パークゴルフ専用の受付の担当係が1人、コースの整備や草刈りを含めた維持管理は3人のおたる自然の村の職員が専用ではなく交代で携わっています。あと、小樽市シルバー人材センターにも委託しておりますが、数字で、何人、何円とは示すことができませんので、御理解のほどお願いしたいと思います。

○前田委員

パークゴルフ場に関わる経費については、なかなか算出は難しいということなのですか。

○(産業港湾) 農林水産課長

パークゴルフ場に特化して経費を算出することは、難しい状況であります。

○前田委員

おたる自然の村の開村当時は、パークゴルフ場は同時に併設されていなくて後ほどできたのかと思いますが、パークゴルフ場の開設に至った経緯とか目的について、お聞かせください。

○(産業港湾) 農林水産課長

先ほど、昭和61年オープンと申し上げましたが、パークゴルフ場については、平成9年に半分の9ホールがオープンいたしまして、2年後の平成11年に18ホール全面オープンという時系列になっております。

開設に至った経緯につきましては、当初は北海道全体を見てもまだパークゴルフ場がなかったという中で、市民等の要望もあって、この自然の村に造ったほうが良いという意見が多くあったと聞いておりまして、そういった市民の皆さんの要望を受けて、開設に踏み切ったと認識しております。

○前田委員

先日、新聞などにも出ていたのですが、全道のパークゴルフ場を取り巻く環境が大変厳しいものになっていると伺っています。お隣の余市町の向こうの古平町のパークゴルフ場も、今年、閉鎖していると伺っております。

パークゴルフ場数と競技人口の増減を含めてどのような実態になっているのか、どのように押さえられていますか。

か。御認識についてお聞かせください。

○(産業港湾)農林水産課長

全道レベルでのパークゴルフ人口、パークゴルフ場の増減推移というのは調べていないので、今、答弁できかねますけれども、市内におきましてはパークゴルフ場が一つ閉鎖して、競技人口につきましても高齢化がどんどん進んでいって、10年ほど前までは元気にできた人の人口の部分も減ってきていると思いますので、数はお示しできませんが、減少傾向にあるという認識ではおります。

○前田委員

私が調べたところでは、競技人口がピーク時から見れば7割減となったと聞いております。

令和5年度の決算で、予算現額7,000万円を超えています。それで、収入が870万円。単純に6,130万円以上の、民間でいえば赤字というか、逆ざやになっています。支出済額を中学生以下も全部入れた入村者の1万4,933人を単純に割り返しますと、1人当たりの経費が4,687円かかっているのです。

民間では、もちろん考えられないような経営内容になっているのですけれども、今、おたる自然の村公社の理事長はどなたになっているのですか、お聞かせください。

○(産業港湾)農林水産課長

おたる自然の村公社理事長につきましては、副市長の上石明でございます。

○前田委員

開村当時は、冬期間も開村していたのです。要するに開いてやっていたのですが、現在、どのようになっているのか、経緯などについてお聞かせいただければと思います。

○(産業港湾)農林水産課長

委員のおっしゃるとおり、開村当時は通年で営業しておりましたが、平成12年度から冬期間の営業をやめまして、今は5月1日から10月末日までの営業となっております。

経緯につきましては、冬季の利用者が減少している中で、当然、おたる自然の村までの道路も長いですから、それに伴う除雪費、それから食堂を運営していて、そこにはやはり、調理師なり、給仕する方も冬もいなくてはならないという経費、冬場は費用対効果が非常に低いという観点から、休業に踏み切ったと伺っております。

○前田委員

決算特別委員会でありますから、先の話はできないので、令和5年度当時、この予算を組むときに、おたる自然の村の在り方、将来の経営方針について、どのような議論がされていたのか。経営に対する提案・意見はあったのかについてお聞かせいただければと思います。

○(産業港湾)農林水産課長

令和5年度時点ということですが、運営につきましては、市としては、おたる自然の村の赤字問題といいますが、収支のことにつきましては、長年にわたりまして、様々な課題が積み上げられてきた中で、やはりこれはすぐなくすという議論にもなりませんので、営業ですとか、情報発信の取組の強化などによりまして、利用者を増、一方では経費の縮減を図りまして、何とか市の持ち出しの額を圧縮できるように努めようというような方針でいたるところです。

○前田委員

ピークだったのが平成10年度で、平成7年度の当時の決算書を見ると5,000万円前後で予算を組まれていたのかと記憶しているのですが、それで3,900万円超の売上げがあったということですから、1,000万円前後は不足分ということになっているのです。今となつては6,000万円以上が不足しているという結果が出ています。

それで、市の施設にはいろいろなものがあって、委託から始まって、今は指定管理者という制度で運営されていますけれども、おたる自然の村については、委託だとか指定管理者制度はなじむのか、なじまないのか、この辺に

ついてはいかがですか。どのような御見解をお持ちですか。

○(産業港湾)農林水産課長

開設当初は直営の方式でしたが、平成18年度から、委員がおっしゃる指定管理者制度を用いまして、おたる自然の村公社を指定して、管理運営を行っているところでございます。

○前田委員

なじむのか、なじまないかについての答弁は。

○委員長

ただいまの議論を整理させていただきます。

前田委員からは、おたる自然の村の運営について、当初は直営だったけれども、指定管理等の方式の運営でなじむのかという質問に対しまして、説明員からは、平成18年度から指定管理の方式で運営を行っているとおたる自然の村公社という指定管理者だという答弁が返ってきております。

○前田委員

そういうことだとしたら、上石副市長がその指定管理者の代表ということでいいのですか。

○副市長

前田委員の御質問ですけれども、この公社というのは、おたる自然の村を運営するためにつくった公社でございます。今回、この指定管理者というのは、要は普通の管理業務の委託ではなくて、独自でいろいろ工夫しながら、効率よく運営してもらおうという形の中で指定管理をしていったということがございますので、まさしく、こうやって収益を取る施設でございますので、やはり指定管理に一番なじむと考えているところでございます。

それと、先ほどの質問に関して、私から少し補足をさせていただきますが、平成12年度のときというのは歳入が2,700万円ぐらいございました。歳出が8,000万円で、要は歳入が増えている分、やはり歳出もその分、増加していて、一般財源ベースで考えますと、あまり変わっていないです。コロナ禍のときは増えてはいますが、基本的には5,000万円台で推移をしている状況でございます。

おたる自然の村につきましては、私も財政部にいたときから、ずっと小樽市の一つの課題としては残っていました。この運営をどうすべきかということにつきましては、財政部長のときも、現部ともいろいろ話をしてきたところでございますが、やはりこの施設をどうやって有効的に使ってもらうか。一つは、先ほど橋本委員からも御質問がございましたが、もっと外側に情報発信など周知していかないといけない。こういう施設というのは、もっと知ってもらって、どうやって利用を促すかということもございますので、課題というのは、我々は十分理解してございます。その中で、今の公社で足りないというのであれば、外部の委託など、どういった形でできるのかについても、これからしっかり検討していかなくてはならないとは十分認識しているところでございます。

○前田委員

そのお言葉を最後にお聞きしようと思ったのですが、いみじくも副市長が今、していただきました。

それで、私は公社を閉鎖しろという気持ちは、もちろんないです。そういう気持ちがあって言っているわけではないので、それは誤解しないでいただきたい。

今はパークゴルフの話をしているのですけれども、頂いた資料を見ても分かるように、この農林漁業体験実習館の利用というのは、一般のところを見ていくと、コロナ禍の311人から293人と減って行って、694人になって、1,212人まで回復してきているのです。それはいいことなのです。

ただ、パークゴルフのところを見ると、その逆になってきているのです。ということは、先ほど私が言ったように、全道的にパークゴルフ場が減っている理由は、競技人口がどんどん減っていているということなのです。パソコンで調べたら7割も競技人口が減っている、それでパークゴルフ場が大変だと。来年も近くのところの立派なところですが、営業をやめるという情報も入っています。

それで、おたる自然の村のパークゴルフ場へ、私は、先週、違う会で行って見てきたのですけれども、日曜日に誰もいませんでした。帰る頃に1人、クラブを担いで入ってきた方がいましたけれども、この人はパークゴルフをするのかと見ていたのですが、開村当時、ないしその後パークゴルフ場は、市民の要望等で、パークゴルフ場の開設に向けて、お願いに歩いたというのは分かっています。視察にも行ってきましたし、当時はよかったのですけれども、今となってはこういう状況になってきて、競技人口がどんどん下がっていくのであれば、やはり小樽市として開設した当時の目的は十分に果たしているのではないかと。そうであれば、元の市民農園に戻してはどうでしょうか。今となっては、475人という、考えられないような数字になってきて、そこに芝刈りの人がついて、受付の人は常時にならないだろうし、恐らく費用対効果を含めると、相当な無理があつての開設になっているのではないかと私は思います。

それと同時に、子供たちが無料なのは別に問題はないのですけれども、総数として475人であれば、もうそろそろ、その部門だけでも元に戻して、おこぼちの場合は民間にお任せしたほうがよいと思いますが、副市長、どうでしょうか。

○副市長

今、前田委員がおっしゃったことと同じことを議論しています。実際にはそういう意見も出ています。ただ、先ほどお話のあったとおりに、今、小樽市の中で、パークゴルフ場がなくなっていく中で、人口ももちろん我々も減っていているという認識をしていますけれども、やはり市内の民間施設がやっていけない状況になって、減っていている中で、逆に言えば、ある意味で今のおたる自然の村のパークゴルフ場の役割というのは、また、改めて再認識できるという形も、一方では、そういう考えもございます。我々としては、今言った両にらみの中で、本当に検討を進めてございます。どういう方向で進めていいのかというのがございます。

ただ、廃止にするのは簡単なのですけれども、やはりこういう施設をもっと知ってもらって、利用を促すことも一つの手段でございますので、そこは前田委員のお考えも踏まえながら、今後どうすべきかはしっかり考えてまいります。

○前田委員

くどいようのですけれども、400円の収入を得るのに4,687円かかるわけですから、そういうことではなくて、原点にまた戻して、子供たちなどの食育の関係に使えれば、また施設を通して生きていくのかと思います。余計なことですが、相当荒れている状態ですから、はっきり言って申し訳ないのですけれども、あれでは人は来ません。

○副市長

実は、我々も今の状況の中で使っていただこうとは思ってございませんので、我々がもし施設を残して使うというのであれば、どこまでできるか分かりませんが、できる範囲の中でしっかり整備はして利用していただきたいと考えてございます。

○委員長

みらいの質疑を終結いたします。

以上をもって質疑を終結し、意見調整のため暫時休憩いたします。

休憩 午後3時50分

再開 午後4時04分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

これより、一括討論に入ります。

○松井委員

日本共産党を代表して、第3回定例会議案第7号ないし議案第18号は、不認定の立場で討論を行います。
詳しくは本会議で述べます。

2023年度は、新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行される中、食料品や日用品、電気代など様々な値上げが相次いだ前年をさらに上回る記録的な値上げラッシュの年となりました。個人経営事業者や、特に低所得者にとっては、ますます厳しい生活が強いられる状況の中、自治体には、いかに市民の生活を守るのかが求められていました。

しかし、小樽市は、石狩湾新港負担金を2年連続で前年を上回り、新幹線維持費も大きく増加しました。港湾費も積み上げ、こうした大型公共工事には財源が投入される一方、高齢者の願いである、ふれあいパス制度の回数制限見直しや、国民健康保険料の引下げなどは手つかずのままでした。保育料の引下げは充実が進みましたが、就学援助の拡充や学校給食費の無償化を段階的にでも進めるべきです。大型公共工事に回した予算があれば、こうした市民の暮らしを応援する見通しが持ててきたのではないのでしょうか。大型事業を維持する一方で、市民の暮らしへの予算を削っていった2023年度各会計決算は認めることができません。

以上、各会派の皆さんの賛同をお願いいたしまして、討論といたします。

○委員長

以上をもって、討論を終結し、これより採決いたします。

令和6年第3回定例会議案第7号ないし議案第18号について、一括採決いたします。

いずれも認定と決定することに、賛成の委員は御起立願います。

(賛成者起立)

○委員長

起立多数。

よって、さように決しました。

閉会に先立ちまして、一言御挨拶申し上げます。

当委員会におきまして、付託された案件はもとより、行政各般にわたり、熱心な御審議を賜り、委員長としての任務を全うすることができました。これも、横尾副委員長をはじめ委員各位と、市長をはじめ説明員の皆様の御協力によるものと、深く感謝いたしております。

意を十分尽くしませんが、委員長としての挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

当委員会は、これをもって閉会いたします。